

令和7年度 第1回随時庁議 議事報告

開催日時：令和7年10月31日（金）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

本日の協議報告事項には、来年度に向けた重要な案件が挙げられているので、方針に基づきしっかりと対応してほしい。

各部局においては多くの事業を進めているところだが、部局長のマネジメントの下、職員の体調管理に留意しながら、着実に事業が執行できるよう取り組むこと。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 令和7年度事務事業評価の第3次評価について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

（保健福祉部長）

評価の実施に関する要項にあるとおり、評価の手順としては、1次から3次の評価を経て、市長の3次評価で最終的な評価とするということは理解をしている。それを踏まえた上で質問するが、本案が最終の評価であり、調整の余地はないということか。

（副市長）

そのとおりである。段階を経て最終評価に至っており、部局長は1次評価の時点で十分留意する必要がある。

(保健福祉部長)

今回の評価に異議を申し立てるわけではないが、評価要綱の評価の方法として、総合政策部長は評価の全体状況を把握するとともに、評価内容等に関する必要な調整等を行うとある。2次評価以降において、1次評価と変更がある場合、その調整等の機会があるとよいと感じている。

今回評価が変更となった案件の中の1つは、6月の笛吹市議会第2回定例会において、見直しにより利用しやすい制度とするよう検討してほしいと再質問があった事業であり、事業の見直しも含めて検討する旨答弁したところ、前向きにぜひお願いしますという意見をもらっている。これに伴い、近く懸案協議をお願いしている内容でもあった。このため、事前の調整などがあると、部としても有難いと感じたところである。

(総合政策部長)

各部局から1次評価に係る評価書の提出を受けた後、政策課行政改革担当が各部と打合せし、その中で様々な調整を行う。確かに、総合政策部長が評価した後の調整については、不十分であったため陳謝する。

ただ、御指摘の事業については「事業の見直し等も含め検討していく」と答弁しており、答弁内容と齟齬はない。この点を踏まえ、保健福祉部からは、説明等対応をしてほしい。

先ほど副市長から御指摘いただいたが、総合政策部では、事務事業評価を通じ職員の業務の効率性を高め、業務量を減らすため懸命に取り組んでいるが、所管する事業ではないため、全てを把握することは困難である。各部長においては、事業内容について厳しく精査し、1次評価をしていただくよう改めてお願いする。

(副市長)

1次評価と2次評価で評価内容が変更となる場合は、丁寧に対応すること。

また、人員配置に関する基本的な考え方について述べる。

夏に行った組織見直しにおける人員増加の要望についてであるが、職員の総数は限定されているという現実がある。所管部署に1人増員を求めるのであれば、他の部署に1人出すよう要求するぐらいの覚悟が必要である。人の増員とはそのくらい重要なものである。ところが、事務事業評価では廃止という判断が出てこないまま、「仕事が増えているから人が欲しい」と要望が出ている。

仕事を減らす努力は管理職がしなければならない。担当者は自分の仕事

を見ているのだから、事業全体を俯瞰的に見るのは課長であり、部長である。人員を増やすのであれば、業務の調整をした上で、どうしても必要だという判断の下行うべきである。

また、暫定再任用職員に関する要望についても同様である。1人増員するには、いくらかかり、どこから連れてくるのか、管理職の判断にそうした厳しさが不足しており、あまりにも思慮に欠けている。

各課の課長とよく話をした上で、しっかりと優先順位を付けて増員要求をすること。それが管理職の重要な職責である。

(2) 令和8年度重点事業について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

質問意見なし

(3) 令和8年度予算編成方針について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

4 その他

※ 令和7年度第8回定例庁議

11月11日（火） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後1時50分 閉会